

施策の基本方向

1 教育機会の拡充

(1) 就園率

市町村の実態に即し、私立幼稚園との関連に配慮しながら、幼稚園の2年保育の拡充を促進する。また、就園率の地域間格差の是正を促進する。

(2) 幼稚園の設置

幼稚園、保育所の在り方についての国の動向を見極めながら、未設置市町村や就園率の低い地域においては、保育所及び私立幼稚園との関連に配慮し、公立幼稚園の新增設及び学級増を促進する。

(3) 幼稚園の保育料

公立幼稚園の適正な保育料について検討し、市町村間における保育料格差の是正を促進する。

2 教育内容・方法の改善充実

(1) 教育目標

教育目標を受けて具体目標を設定し、日常の教育活動の中でその目標が具現されるよう諸計画の整備に努める。

(2) 教育課程

① 教育日数、1日の教育時間

幼児の心身の発達段階及び地域の実態等を踏まえ、適正な教育日数と教育時間の確保に努める。

② 指導内容

幼稚園教育要領の改訂の動向を見極めながら、幼児の実態を的確にとらえ、望ましい経験や活動の選択が行われるよう努める。

③ 指導計画

幼稚園教育要領の改訂の動向を見極めながら、幼児の発達段階に対応した多様な教育活動が展開できるよう指導計画の改善充実に努める。

(3) 指導方法

幼児の発達に即した指導方法の研究に努めるとともに、幼児の生活経験に即し、その興味や欲求を生かした総合的な指導に努める。

(4) 評価

指導の改善充実を図るため、指導の結果を的確に把握する評価の観点・方法等について研究を進め、その効果的な活用に努める。